

項 目	質 疑 内 容		回 答 内 容	
	質 問 者	内 容	回 答 者	内 容
両筑平野用水二期地区 技術検討会(R6.6.7)				
資料9 事後評価書(案)	弓削委員	アンケート調査の結果について、高い回答率だが、どのように実施したのか。		農業者については、改良区の工区ごとに集会等の場で配布し、対面で集計している。また、地域住民についても、町内会等の場で対面をお願いしていることから、高い回答率となっているものと思われる。
資料9 事後評価書(案)		今回改修された魚道によって、どの程度の、どのような魚種の遡上が確認されたのか。モニタリング結果について記載してはどうか。		個体数としては、改修前が5個体だったのに対し、改修後には最大で260個体を超える個体数が遡上していることを確認している。 また、改修後の遡上魚種としては、オイカワ、カワムツ、アユやヨシノボリなどが確認されている。 モニタリング結果について以下を評価書への記載する。 (オイカワ、カワムツ、アユ、ヨシノボリ等の遡上が確認された)
資料9 事後評価書(案)		開水路に蓋をした区間については、開水路改修区間0.4kmだったかと思うが、全ての区間に蓋をしたのか。		開水路改修区間である0.4kmに対しては蓋掛けは実施しておらず、環境調査により保全対象種が確認された付近の開水路(約1.4km)に対し、蓋掛けを実施している。
資料9 事後評価書(案)		評価書の作付面積、生産量が記載された表については、作物の項目が異なっている。また、P26の品質向上効果の表に、表作、裏作の記載が抜けている作物があるので、あわせて確認すること。さらに、評価書及び基礎資料の体裁を確認すること。		確認して修正する。 (表作、裏作を追記する。体裁を整える)

①

②

③

④

項 目	質 疑 容		回 答	
	質 問 者	内 容	回 答 者	内 容
両筑平野用水二期地区 技術検討会(R6.6.13)				
資料9 事後評価書(案)	凌委員	今後の課題とは何のための課題なのか。両筑平野用水二期事業に対する課題なのでしょうか。		事業効果のさらなる発現や継続等に向けた課題や、その他営農や施設管理等に関する地区固有の課題について記載することとなっています。 事業そのものについては、B/Cが示すように一定の効果の発現を確認していますが、今後も安定的に用水が供給され、また営農が継続し施設が有効活用されるための課題として、施設の維持管理(設備)、担い手(人口)、生産性向上(手法)の観点で整理しています。
				①
資料9 事後評価書(案)	凌委員	総合評価とはどういう評価なのか。今回の事後評価で算出した効果を評価するのか。そうすると、直売所(筑前町ファーマーズマーケットみなみの里)ができたことが何の効果だったのか。		資料全体を通して、本事業の評価を要約し、記載することとなっています。 みなみの里は、筑前町で生産された作物及び加工品等の製造・販売を行っており、開業当時に比べ、出荷者数、年間来客数及び売上が増加しており、地域の活性化に寄与していますが、総合評価より削除します。
				②
資料9 事後評価書(案)	磯田委員	営農経費節減効果について、農業生産者レベルの効果(農作業労働時間が減ったということ)なのか。分土工のシステム化等の整備を通じて効率化が進んだため、水管理に要する農作業労働時間が減ったとの理解か。		水管理システムの導入により、幹線水路からほ場エリアへの分水量を安定的かつ効率的に配水することが可能となりました。 この結果、事業前はほ場(末端用水路)の流量が不安定で、農家が個人で所有する揚水ポンプを使用し不足する用水をくみ上げる作業や、頻繁な見回り作業が軽減されるなど水管理に要する作業時間が削減されています。 (追記) 評価書の営農経費節減効果の記載は、本事業の効果で削減が算定できた部分のみ記載することで修正します。
				③
資料9 事後評価書(案)	植田委員	費用対効果分析における、総費用総便益比1.17の根拠について、効果の考え方や算出方法をもう少し具体的に説明していただきたい。		事後評価資料等により説明。
				④
資料9 事後評価書(案)	植田委員	効果の算出について、両筑平野用水二期事業を実施する前から江川ダムや女男石頭首工があるので、事業なかりせばは用水が行かないという前提ではないのではないか。		総費用総便益比方式で算定しており、「事業なかりせば」の想定は、それら全てが機能を失っている状況(=用水が全くない状態)として、効果を算定します。
				⑤

資料9 事後評価書(案)	植田委員	総合評価について、直売所(筑前町ファーマーズマーケットみなみの里)は両筑平野用水二期事業と関係がないと思われる。また、1に裏作のキャベツ、きゅうり、なす、トマトが記載されているが、両筑平野用水二期事業は基本的に水田に用水を供給するために造成した施設であり、水稻について全く触れていないことはおかしいのではないかと感じる。		凌委員(上記②)のご意見を含め、記載内容を見直します。	⑥
資料9 事後評価書(案)	磯田委員	各種効果の算出について、何が新設整備で何が更新整備になるのか、簡単に教えて欲しい。		以下の考えとなっています。 ①新設整備の効果：現況 ⇔ 事業ありせば との差 ②更新整備の効果：事業なかりせば ⇔ 現況 との差	⑦
資料9 事後評価書(案)	磯田委員	農水本省で検討事項とのことで相談させていただいているが、自給飼料の増加によって、酪農なり肉用牛なりの生産が盛んになった場合に、生産量の増加が生産効果に見込まれていない件について、現時点でも変更はないか。		生産頭数、乳量等の増加による効果は、現時点でも算定手法が確立していない状況です。	⑧